

対ジョージア 国別開発協力方針

2022年12月

1. ジョージアへの開発協力のねらい

- (1) ジョージアが位置する南コーカサス地域は、ユーラシア大陸を貫く回廊の要であり、アジア、ヨーロッパを繋ぐゲートウェイとして地政学的に重要な地域である。同国は国土の20%をロシアに占領される中で、EU・NATO加盟を目指して民主主義の強化と法制度の整備に取り組んでおり、我が国が基本的な価値を共有し、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序を強化していく上での重要なパートナーである。
- (2) 同国は開放的な経済政策と財政規律に留意した経済運営を行っており、経済成長も堅調であるが、経済格差の解消、医療・教育などの社会サービスの充実、EU加盟に向けた制度的枠組みの更なる整備、民生の安定、運輸交通や農業灌漑などの膨大なインフラ需要、それらを賄うための資金ソースの多角化、外資導入など、持続可能な経済発展のために取り組むべき課題が多い。
- (3) 政府は2030年までの長期開発戦略目標「Vision 2030」を策定しSDGs達成に向けた取り組みを進めるとともに、地域のロジスティクス・ハブとなることを目標とし、鉄道・高速道路や港湾などの運輸インフラ整備、更には、高い潜在力を有するグリーンエネルギーや再生可能エネルギーへの投資拡大を目指している。加えて、被占領地からの避難民への支援、教育や保健・医療への更なる投資、主要産業である農業や観光開発、デジタル経済の促進等を開発課題として掲げている。
- (4) 我が国は2018年9月に「コーカサス・イニシアティブ」を発表し、第一の柱として「国造り」を担う「人造り」への支援を掲げるとともに、第二の柱として質の高いインフラ整備・ビジネス環境整備、特に連結性・交通インフラ分野及び再生可能エネルギー分野で支援を行っていくこととしている。2022年のロシアによるウクライナ侵略を受け、ロシア経由の輸送ルートの利用が減少する中で、ジョージアを経由する輸送・エネルギー回廊はその能力向上の必要性が高まっているところ、我が国としても「自由で開かれた」物流回廊整備に協力していく必要がある。更に2021年には日・ジョージア間で投資協定・租税条約が発効したことを受け、日本企業の進出を支援するためビジネス環境の整備に資するような支援を行っていく必要がある。また、国造りを担う人材育成やNGOを通じた支援により、引き続き民主主義の強化を支援していくことが重要である。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）

ジョージアの経済社会開発と民生の安定に資する教育・医療、農業・観光、防災等の分野の支援を通じて、より強靱な社会の構築や人材育成に寄与するとともに、ジョージアの連結性・エネルギー回廊としての役割を強化する。更にはビジネス環境整備を通じた魅力ある国作りに寄与する。

3. 重点分野（中目標）

（1）安定した経済成長促進のための支援

ジョージアでは、ソ連時代に整備されたインフラ設備の老朽化が進み、その劣化が経済成長のボトルネックとなっているため、政府は経済インフラの整備を進めている。安全性・開放性・経済性などのガバナンスを重視した持続可能で質の高いインフラの整備に対する支援を通じて安定した経済成長を促すとともに、国際社会全体が裨益できる連結性の強化に努める。

（2）環境に優しく、自然災害に強い社会の構築に対する支援

ジョージアはクリーンエネルギーや再生可能エネルギーにおける高い潜在力を有する一方で、環境面では気候変動対策は緒に就いたばかりであり、廃棄物処理システムやゴミの分別が進んでおらず課題は多い。さらに、険しい山岳地帯に集落が散在しており、地震帯に位置しているため、地震、地滑りや大規模な森林火災などの自然災害の危険性が高いが、対策は十分とは言えない。以上を踏まえ、日本の技術・政策に関する知見の共有といったソフト面での援助に併せ、クリーンエネルギーや再生可能エネルギーなどを含めた高い環境技術を有する日本企業の進出を促し支援していくとともに、防災分野の支援を引き続き実施していく。

（3）産業振興のための人材開発に対する支援（農業、地域開発、SME）

ジョージアにおけるビジネス環境は改善しているものの、広い基盤を持つ産業振興やその担い手が不足しているため、都市及び農村間の地域格差並びに住民間の所得格差が顕在化しつつある。主要産業である観光振興、農業を含む輸出振興、中小企業振興等を念頭に置きつつ、民生安定と格差是正の観点から、農業関連の技術指導を含む生産性向上、職業教育の充実、SME等の育成機会の向上策支援などを推進する。また、日本とのビジネス交流の活性化や日本企業との連携の機会、さらには日本語・日本研究支援を通じて開発を担う人材育成も追求する。

（4）社会セクターに対する支援（保健・医療、教育）

貧困層に直接裨益する社会インフラの改善や人的資本開発（保健・教育）などは、

国内の経済成長及び地域の貧困削減対策として重要度の高い課題である。被占領地からの避難民も引き続き困難な状況に置かれており、特に女性のエンパワーメントを重視した平和構築の観点から支援を行っていく必要がある。以上を踏まえ避難民に対するものも含め、地方における社会インフラの改善や人的資本開発につながる保健・医療や教育への協力を進め、これらを貧困削減対策や平和構築の一環と位置づけ実施していく。また、NGO を通じた支援などにより市民社会の発展に寄与し、民主主義の強化を支援する。

4. 留意事項

[平成 27 年度に実施された外務省 ODA 評価「コーカサス諸国への支援の評価（第 3 者評価）」](#)によると、(1) 政策の妥当性、(2) 結果の有効性、(3) プロセスの適切性の 3 点ともに「高い」と評価された。提言としては、(1) 民間セクター進出促進のための、日本の比較優位のある分野の確立、(2) 草の根無償による地方支援の継続、(3) 現地実施機関・他ドナーとの意見交換・協調の推進、の 3 点があげられている。更に、コーカサス地域 3 か国共通の課題への支援を通じ、意見交換や交流の機会を促進することと、共通する課題に対して 3 か国が一体となり取り組める支援体制の見直しについて提言がされている。

援助協調については、首相府が援助協調ユニットを立ち上げ、国全体の開発課題を総合的に捉えて援助機関と協議調整する体制を築こうと努めており、米 EU 等の主要ドナーや同ユニットとの連携の可能性を検討する。

ジョージアは 1 人当り GNI が上昇しており、一般無償資金協力は緊急性、人道上的ニーズ等が認められる案件となる中で、草の根無償資金協力、有償資金協力、技術協力を有機的に連携させる。また、SDGs の達成に留意する。

(了)

別紙： 事業展開計画